

第6回宮城県総合計画審議会会議録

- | | |
|---|---|
| 1 | 日時
令和2年10月26日(月)午後1時から午後3時まで |
| 2 | 場所
宮城県行政庁舎4階特別会議室 |
| 3 | 出席委員
大野会長, 本図副会長, 今村委員, 佐藤(み)委員, 高橋(誠)委員, 武田委員, 館田委員, 橋本(潤)委員, 吉岡委員, 渡邊委員, 伊藤委員, 阿部委員, 海輪委員, 鎌田委員, 熊谷委員, 小出委員, 佐々木委員, 佐藤(久)委員, 雫石委員(代理出席沼倉様), 鈴木委員, 高橋(正)委員, 橋本(省)委員, 山田委員
計23名 |
| 4 | 県出席者
村井知事, 佐藤震災復興・企画部長 ほか |

1 開会

(齋藤総括)

ただいまから第6回宮城県総合計画審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、村井知事より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(村井知事)

審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、新・宮城の将来ビジョンの最終案を御審議いただくことになっております。

昨年5月の第1回審議会から、これまで5回の審議会を開催したところでありますが、委員の皆様からはそれぞれの専門的な見地から貴重な御意見をいただいております。

また、新ビジョンの中間案についてパブリックコメントを実施したところ、県民の皆様からも多数の御意見をいただき、新ビジョンの注目度の高さを実感しております。

東日本大震災から間もなく10年を迎えようとしておりますが、心のケアやコミュニティーの再構築など、引き続き復興のフォローアップを進める必要があります。加えて、昨年5月の時点では予想できなかった新型コロナウイルス感染症への対応が大きな課題となっております。

人口減少が確実視される中、こうした局面を乗り越えながら、新ビジョンが掲げる「多様な主体との連携による活力ある宮城」を目指し、県民が一体となって理念の実現に向け取組を推進してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、新ビジョンの最終案を御確認いただき、今後の県政運営に対する御提案も含めて御意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

(齋藤総括)

続きまして、定数報告をさせていただきます。

本審議会は27名の委員により構成されておりますが、本日は代理出席を含め半数を超え

る 23 名の委員に御出席をいただいておりますので、総合計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定により本日の会議が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、次第の 3 番、議事に入ります。

総合計画審議会条例第 6 条の規定により、ここからの議事につきましては会長に議長をお願いしたいと存じます。大野会長、よろしく願いいたします。

3 議事

(1) 新・宮城の将来ビジョン（最終案）について

(大野会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

改めて、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど村井知事から御挨拶がありましたとおり、本審議会は昨年 5 月から 5 回開催し、6 回目の本日が最終回となります。

主な議題はお手元の次第のとおり 2 つございます。事務局からの説明をいただいた後、委員の皆様から御発言をいただきたいと思っております。

それでは、(1) 新・宮城の将来ビジョン（最終案）について、事務局から説明をお願いいたします。

(佐藤課長)

震災復興政策課の佐藤でございます。

新・宮城の将来ビジョン（最終案）について、御説明いたします

本日お配りしております資料ですが、A 3 判の資料 1 - 1 が最終案の概要、資料 1 - 2 が最終案の本文、資料 1 - 3 が中間案と最終案との新旧対照表となっており、変更箇所には下線を引いております。このほか、参考資料としてパブリックコメントの結果と県の考え方をまとめた資料をお配りしております。

前回の総合計画審議会で中間案を御審議いただきましたが、その後、7 月 17 日から 1 か月間、パブリックコメント及び市町村への意見照会などを実施し、様々な御意見をいただきました。

パブリックコメントにつきましては、参考資料に一覧をまとめておりますが、34 の個人、団体等から 126 件の貴重な御意見をいただいております。主な意見といたしましては、これまでの取組の検証や県政運営の理念に関するもののほか、各取組に対する具体的な提案や要望が数多く寄せられました。資料の右側には、それぞれの意見に対する県の考え方をまとめておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

こうした御意見を踏まえるとともに、審議会の委員の皆様からいただいた御意見を取り入れて、最終案を取りまとめたところでございます。

最終案の全体の構成につきましては、基本的に中間案と同様ですので、資料 1 - 3 を用いて中間案からの主な変更点を御説明いたします。

初めに、資料 1 - 3 の 6 ページの下から 7 ページの上にかけての部分を御覧ください。

人口ビジョンにおける仙台都市圏と仙台都市圏以外の比較につきまして、「仙台都市圏以外を一くりにするのではなく、ブロック単位で打ち出すべき」との御意見をいただきましたので、圏域ごとで人口減少の進行度合いに差が生じている旨の記載と、圏域ごとの将来の推計人口のグラフを追加しております。

次に、10 ページの中段から 11 ページ中段を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、「現在起きつつある地方への企業や人

の流れを捉えた取組やデジタル化の推進の視点を盛り込むべき」など、委員の皆様から数多くの御意見をいただきましたので、社会状況の変化も踏まえながら、全体的に加筆修正を加えております。

引き続き 11 ページの下段でございます。

県政運営の理念につきまして、「文章を組み替えるなどして強調するポイントを整理してはどうか」との御意見をいただきましたので、「県民一人一人が安全で恵み豊かな県土の中で幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城」を強調するため、この部分を文章の最後に組み替えております。

続きまして、12 ページの中段を御覧ください。

「宮城の魅力や強みを打ち出し、これらを生かす視点を盛り込んではどうか」との御意見をいただきましたので、豊かな自然環境や食材、歴史などの魅力のほか、東北の経済活動の中心地であるなどの強みを生かし、さらに磨き上げながら、魅力あふれる地域づくりを進める必要がある旨の記載を追加してございます。

また、1つ飛ばした段落をご覧ください。

「キャッチフレーズに「PROGRESS」を打ち出したことはよいので、世界を見据えた取組の姿勢など、その狙いや意味を示してはどうか」との御意見をいただきましたので、国際社会への貢献や海外市場への展開等を通じて、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信する旨の記載を追加しております。

13 ページの中段をご覧ください。

政策推進に向けた横断的な視点の「人」づくりにつきまして、「持続可能な開発のための教育、ESD に基づく人材育成を打ち出すべき」との御意見をいただきましたので、地域の課題解決、持続的発展に貢献できる人材の育成に関する記載を追加してございます。

続きまして 14 ページを御覧ください。

時代の変化に対応する行財政運営につきまして、「行政のデジタル化を進めていくべき」との御意見をいただきましたので、行政のデジタル化による県民サービスの向上の記載を追加しております。

続きまして、23 ページをご覧ください。

取組 10 の現状・課題の 3 つ目につきまして、「コロナ禍における働き方や学生の学びの意識の変化を捉えた取組の視点を盛り込んではどうか」との御意見をいただきましたので、人々の働き方や意識の変化を捉えた地域活性化の取組が求められていることを追加しております。

続きまして、26 ページを御覧ください。

取組 15 の実現に向けた方向性の 4 つ目につきまして、「3R 活動を推進するため、県としての主体性をもう少し打ち出すべき」という御意見をいただきましたので、3R の啓発活動に加え、研究開発、実証試験等の取組を支援する旨の記載を追加しております。

27 ページを御覧ください。

取組 17 の実現に向けた方向性の 5 つ目につきまして、「大規模・多様化する自然災害に備えるため、森林資源など自然の力を活用した防災の視点が必要」との御意見をいただきましたので、森林や農山漁村等の持つ防災・減災機能を発揮させる旨を追加しております。

このほかにいただいた意見につきましては、既に本最終案で掲げている視점에盛り込まれているものとして整理させていただいたほか、具体的な取組や目標指標などに関する御意見につきましては、本ビジョンの実施計画、その他の個別計画などで検討するとして、対応を整理させていただいております。

新・宮城の将来ビジョン（最終案）についての説明は以上です

（大野会長）

どうもありがとうございました。

ただいま御説明いただきました最終案は、前回の審議会において審議した中間案に対する県民からの意見などが反映されています。特に、9月14日に村井知事が「みやぎデジタルファースト宣言」を発表されました。これは、県を挙げてデジタル化に取り組むことによって、県民の利便性、そして産業の活性化、働き方改革を実現するというところで、素晴らしいことだと思います。その決意も新・宮城の将来ビジョンに反映されているところです。

今回は最終回ですので、新ビジョンを踏まえた今後の県政運営に対する御意見なども含め、皆様から御発言をお願いいたします。

なお、本日、村井知事は議事（1）のみ出席される予定と伺っております。2時頃には議事（2）に入りたいと思いますが、できるだけ多くの委員の方に御発言、御意見をいただき、村井知事にお伝えするため、御発言の際は1人2分程度でお願い申し上げます。

それではいかがでしょうか。

海輪委員お願いいたします。

（海輪委員）

今回の最終案は、非常によく整理され、皆様の意見を反映した内容になっておりますので、本当にいい案だと思っております。

私自身も前回、ポストコロナを見据えた地方分散、デジタル化の必要性に触れ、その際、宮城が東北をリードして広域的に活動していくということを訴えましたが、この点についても先ほど御説明があったとおり明確に記載されております。

また、大野会長からもありましたように、「みやぎデジタルファースト宣言」がなされ、デジタル化に関する取組、決意が示されており、非常に力強い計画になっていくのではないかと期待をしております。

ポストコロナに関連し、東北経済連合会では、10月29日に、村井知事、大野会長にも御参加をいただき、東北・新潟の産学官金のトップが出席する「わきたつ東北戦略会議」を開催いたします。その会議の中で、東経連からポストコロナに向けた提言を行いたいと思っております。東北は首都圏に近く、首都圏には東北出身者が多い等の観点から、コロナ禍をきっかけとする首都圏から地方への人の流れを考えるうえで、東北が一番になれるポテンシャルがあるというのが提言の趣旨です。今回のわきたつ東北戦略会議では、東北が地方分散のトップランナーになることをメンバー間で共有したいと考えております。

その中でも、宮城県、仙台市は、交通の利便性、リモートワーク環境等の観点から、受け皿として最適地であると思っております。そのポテンシャルを生かすために、様々な環境整備が必要になります。特に、デジタルとリアルの融合した魅力ある働き方、暮らし方が求められており、それに向けた具体的な実施計画を展開していただきたいと思っております。

（大野会長）

ありがとうございます。

伊藤委員お願いいたします。

（伊藤委員）

市長会会長の伊藤康志でございます。

いろんな形で踏み込んでいただいたことには評価、敬意を表させていただきたいと思っております。踏み込んでいただけなかったところ、踏み込み不足と思うところを何点か申し上げたいと思っております。

1つは少子化対策でございますが、新旧対照表の取組6, 21ページは中間案のままということですが、前回は多くの委員からお話がありました。合計特殊出生率にどう影響するのか見えにくいと思います。例えば晩婚化、未婚化ということからすると、婚活支援をどうするのかということもありますし、結婚したけれどもお産ができないという産科の問題、周産期の問題があります。大まかに書かれてはおりますが踏み込んでいただけなかったことが残念でございますので、今後の実施計画の中で具体的に踏み込んでいただきたいと思っております。

また、27ページの災害、大規模災害の関係でございますが、新聞報道によりますと、県では豪雨対策などについて流域治水の視点で今後取り組んでいくということが専門家会議で打ち出されているということです。国も既に流域治水ということは表明しておりますので、そういう議論が既にされているとすれば、氾濫させないための備えや氾濫したときのための備えということに踏み込んでいただけなかったことは、昨今の豪雨災害でリスクが高まっている中で踏み込み不足と思われるので、ぜひこれは最終の取りまとめの段階、あるいは実施計画の中でしっかりと織り込んでいただければと思っております。

また、子育て等の中でも、教育、人材育成の中でも踏み込んでいただきましたので、実施計画に期待いたします。

(大野会長)

ありがとうございました。

鎌田委員お願いいたします。

(鎌田委員)

宮城県商工会議所連合会の鎌田でございます。

今回のビジョンにつきましては、最初発表されたときはデジタルという言葉がほとんどなく少し驚いたところがございますが、今回はいろいろなところにデジタルという言葉を入れていただきましたので、良いのかなと思います。国ではデジタル担当大臣が誕生しまして、いずれデジタル庁も新設されるという流れになっております。今は、新聞を見ればデジタルという言葉が出てこない日がない状況です。コロナ対応でも、デジタル化の遅れでいろいろなところで大変だったという反省もあります。今回のビジョンにつきましては、例えば11ページにデジタルシフトとかという言葉が出てきますが、項目を1つつくって、コロナウイルスの次あたりなど何でもいいと思いますが、「デジタル化への対応」などパッと見てすぐ「宮城県もそういう体制を敷いているのだな」ということが一目瞭然となるような記載をしていただくとよりよいのではないかなと思いました。

(大野会長)

ありがとうございます。

橋本委員お願いいたします。

(橋本(省)委員)

宮城県医師会の橋本でございます。

前回もお話をしましたので、ある程度その言葉は反映されているような気がいたしますし、全体としてよくビジョンがまとまっていると考えまして、震災復興・企画部の皆様のご苦労には感謝申し上げます。

ただ、ここにいる皆さんはもちろん御存知のとおり、コロナは残念ながら第2波が収束するかと思いましたがまた徐々に増えてきている状態で、もうこのままでいきますと当然あと1, 2年は続くことは間違いないと思います。ということになりますと、やはり宮城県の将来を考えたときには、コロナに対する医療的な取組、感染防止や治療など、そういうものを

ある程度強く押し出す必要があるのではないかと思います。この計画を見ますと、20 ページに新型コロナウイルス感染症の対応ということが書いてありますが、記述としてはどちらかというところ経済面に非常に強い重点が置かれているような印象を受けます。1, 2 行で感染対策、それから医療の充実というようなものが書いてありますけれども、やはりこれはこれから5年、10年先のビジョンですので、記載そのものはこれで仕方ないとは思いますが、ぜひ知事をはじめ県の皆様方には将来ビジョンの実施計画のところでももう少し感染対策というものを強く打ち出していただくべきではないでしょうか。宮城県でも昨日は最大の30人という患者が出ていますし、大きなクラスターが出ていますので、まだまだこれは予断を許さない状況であります。日本医師会といたしましても、田村厚労大臣とは緊密に連絡を取り合っており、まだまだいろいろと対策を講じているところでございますので、そこら辺はぜひお忘れのないようにしていただきたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございます。

本図副会長、お願いいたします。

(本図副会長)

3点ございまして、1点目は、先ほども経済的なところからもお話がありましたが、教育の分野においても、東北という地域の中での質の向上や、子供たちの成長ということ、宮城県がその中心となって考えていくようなことが、実際のアクションプランの中で現実化するといいいのかなと思っております。

2点目は、人づくりに関連し、いわゆる学力向上が課題となって、今回大きな柱の一つにもなってきたと思っております。測定される学力だけでなく、地域への愛着などの「前向きさ」や「地域の歴史に誇りを持つ」といったことは非認知能力といって、学力向上と一体だということが国際的にも言われているところです。したがって、私はもっと、防災という観点からも三陸も含めたジオパークを活用することで、ESD、防災、地域への愛着といったことが学力向上と一体となると思っております。例えば岩井崎にはペルム期の化石があり、ジオパークの一つに入っております。もっと観光の目玉にも、子供たちの教材にもなったらいいと思っておりますが、知っている人は少なくすごくもったいないと思っております。これも立派な学力向上なので、総合的な学習の時間や、高校における探究の時間などを活用し、地域の産業、農業、歴史、文化と学力向上を結びつけるようなことをアクションプランのところでお考えいただきたいですし、知事にはその先頭に立っていただきたいと思っております。

それから、「PROGRESS」の中で幸福という言葉を入れていただきました。OECDの「Well-Being」は、個人と社会の幸福ということ掲げておりますので、大変ありがたいことだと思っております。私の分野で言いますと教育のところでも実現できるように頑張っていきたいと思っております。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

館田委員お願いいたします

(館田委員)

館田でございます。

2つございまして。1つはデジタル化で、皆さん先ほどからおっしゃっていますが、デジタル化というのはこれまでの情報化やIT化というのとは少し性質が異なっておりまして、専門家が進めるものではなくて一人一人が自分の身近なところをいかにデジタルに変えていくかという観点が必要になっております。そのため、横断的な活動として捉えられています

けれども、ぜひとも1つの組織が進めるのではなくて、本当の横断という意味で、一人一人が自分のこととして進められるような形で推進していただければと思います。

それからもう一つありますが、新聞で、今コロナ禍で地方がいろいろ困っているときに、若い方々が新しいテクノロジーを使って自ら積極的に社会課題の解決に取り組み、共助という形になっているという記事を読みました。振り返ってみると、宮城県というのは10年前の東日本大震災のときに全国からそういう方々が集まってきた地域ではなかったかと思います。そして、その方々が今地域に根付いて、社会課題解決のために新しい活動をたくさんされています。この中にNPOなどの用語はたくさん入っておりますが、一般的な感じの入り方で、実は宮城県の特徴というのはそういう方々が東日本大震災の復興をソフト面で助けてきたことではなかったかと思います。そういうところをもう少し宮城県の特徴としてアピールしていただいて、これからの10年はそういう方々をもっと活用と言うと失礼かもしれませんが、光を当ててはいかがでしょうか。共助の部分だと思っておりますが、これから行政サービスだけではできない部分を一緒にやっていただくような形、それを全国にモデルとして展開することが恩返しにつながるというような書き方で、もう少し目を当ててもいいのかなと思いました。

(大野会長)

ありがとうございました。

沼倉委員お願いいたします。

(沼倉委員)

宮城県芸術協会の沼倉です。

今回の最終案については、概ね了としたいと思います。前回の審議を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の対応で幅広く相応の吟味がなされており、内容の充実も図られているということで、一定の評価をしたいと思います。

県政運営の最上位で、県政づくり、県土づくりの憲法にも位置づけられる新ビジョンです。当然何が盛り込まれているか、どのように書き込まれているかというのは極めて重大で、関心が強いわけですが、それだけでは意味がありません。より重要視すべきはいかに実行していくか、実現を図っていくかだろうということだと思います。実行力、実践力、あるいは難題、課題を乗り越える突破力が肝心です。私の究極の目標として掲げている持続可能な地域づくりの基盤として、最大の危機と認識する人口減少対策も例外ではありません。成果を総合的に把握する最高のバロメーターであり、新ビジョンも今後10年が将来の宮城の人口に大きな影響を及ぼすと明記しています。形の整った作文にとどめることのないように、覚悟を持って取り組んでいただきたいと思います。

先般幸福度ランキング2020年版が公表されました。日本総合研究所がまとめたものがあります。宮城県は残念ながら39位。教育が44位と大きく足を引っ張った形になっています。文科省が先日公表した全国調査で、宮城の不登校児童生徒数が4年連続ワーストだったということで残念です。教育施策の充実、人口動態を左右する若者、女性らの評価、流入、定着に深く関わります。宮城の未来に希望を感じてもらえるよう、若者あるいは女性の心をわしづかみにするようなインパクトのある施策を期待したいと思います。

もう1点、実施計画(素案)に関わることですけれども、1点お願いしたいなと思います。進行中の新型コロナの拡大に象徴されますように、先行き想定外の事態が起こり得ます。というよりも、起こるといえるように見ておいたほうがいいかもしれません。長い転換期の只中にあると認識されます。新ビジョンを尊重するのは当然ですけれども、これから先行きの環境の変化、事態の変化に即応し、見直すべきは大胆に見直して、直面する新たな状況に適切、

迅速かつ柔軟に対応してほしいと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

山田委員お願いいたします。

(山田委員)

山田でございます。

最終案を拝見して、大変よくおまとめいただきまして、ありがとうございます。

前回の会議で、コロナ禍は地方にとって優秀な人材を呼び込むチャンスであり、宮城県は生活しやすいという点をもっとアピールし、外部から人材を呼び込むべきだという文章を入れていただきたいと申し上げまして、それが何か所かに反映されておりまして、御礼を申し上げます。

また、ものづくり産業において、県内企業の取引拡大、海外市場への展開など成長支援が記載されており、心強く感じる内容になっていると思います。

私はみやぎ工業会の理事として本会議に出席させていただいておりますが、本日、机上に「MiA REPORT」という工業会の機関誌の抜粋を配付させていただきました。年に数回出しておりますが、これは今月末に発刊の予定のものでございます。ここに宮城大学学長の川上先生の記事が載っておりまして、まさに新旧対照表の18ページにあるような文章と同様の内容になっているので、御参考までにと申しまして配付をさせていただきました。

ビジョンの本文に、次世代放射光施設を核とした研究開発拠点等の集積について、様々な企業等の研究部門の誘致を着実に進めるといった文章がございますけれども、できればもう一歩踏み込んで、宮城を知識集約型の高度人材集積地にし、イノベーションを起こすことで地域活性化につなげるというような内容も入れていただければいいかなと思っております。

やはりこれからの大きな問題として人口減少がございますので、いかに外から人を呼び込むかというのが今後の重要な課題だと思います。次世代放射光という他県にはないものが宮城県内にできるということは、人を集めるための大きなアドバンテージだと思っております。その上で宮城のよさ、住みやすさをアピールして、それによって人口が増え、観光客が増え、文化芸術も盛んになり、地元企業との連携によってイノベーションが起こるといったことを将来像として描ければと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

阿部委員お願いいたします。

(阿部委員)

みやぎおかみ会の阿部と申します。

私どもは旅館でございますから、中小企業の代表ということと、それから私自身が沿岸部において旅館を経営しておりますので、沿岸部の経営者の代表というつもりでも発言申し上げたいと思います。今、コロナ禍に遭遇して、沿岸部の人たちは2つ目の国難に遭遇しておりますが、Goto キャンペーンということで国の大きな観光企画が設けられましたことは大変ありがたくて、これを何とかはずみにして、今後につなげなくいきたいと感じております。

県からも、観光企画を御検討いただきながら、来月におきましては中規模、大規模の「絆の宿キャンペーン」第2弾のお話を受けており、今の東北の注目度を何とかチャンスとして生かしていきたいと思っております。

資料の今までの検証の中では、観光客の入込数が過去最高の伸び率だったということをお示しいただいておりますが、入込数と申しますと日帰りとは宿泊がございます。日帰りですと

本当に数分の通り過ぎのような場合もあるかもしれませんが、宿泊のほうがそのまちに身を置く時間が長くなるということで、地域における経済効果が大変高まります。この宿泊の数字も大変重要なので、見落とししないで捉えていただきたいと思います。特に私たちは装置産業でもございますので、このコロナを乗り越えられないと交流人口の増加の受け皿を失ってしまうということにもつながります。やはり我々が何とかお客様をお迎えすることができることによって、八百屋さん、肉屋さん、魚屋さんなどの第一次、第二次産業にも効果が大きいと思っております。そういう効果があって、観光の大きな予算がついていると、チャンスが与えられていると解釈しております。そうしたことが、雇用や移住に結びつき、郡部活性化にもつながるようと思っております。

以前に大野会長から、仙台の若い女性が都会に行くとなかなか戻ってこないというデータを伺いました。私たちの地区ですと、仙台に行くのが憧れで、仙台の方はさらにその先の大都市が憧れでということがあります。このコロナ禍においては、自然環境がよかったり豊かだったり、それから人との関係性がある一定程度の距離をそもそも保たれているというようなところは本当に目を向けていただけるチャンスではないかなと思っておりますので、観光の力を皆様に御理解いただけるよう努力しながら、そういった田舎のよさも広く皆様にお知らせできる機会にしたいと思っております。

防災リーダーの養成ということにもお力を入れていただいているということで、素晴らしいと思っております。私たちは修学旅行にも力を入れて誘致をしておりますが、その決め手は震災学習であり、語り部活動が重要だということも申し上げます。

一般の方たちのアンケートの中では、交通の便ということ望む意見が非常に多かったのが印象的でございます。そういったところの格差問題や、便の悪いところの生活、よそから来る方々の利便性ということも、私たちも努力をしておりますが、見落としされないように御検討いただきたいと思っております。

他の地域からパワーのある方、前向きな方に関わっていただきながら、地域がよくなっている傾向もございますので、積極的に外部の方もお迎えしながら、様々な皆様のお知恵をお借りしながら、何とか私たち旅館業も地域の牽引役になれるように進めていきたいと思っております。

精神面で非常に難しい時期もあるかもしれませんが、知事には御礼申し上げたいのですが、東日本大震災に遭遇して3年目ぐらいに、地域住民の方々の心が折れたり萎えたりしていることがわかりました。そのときに、行幸啓をお進めいただいたことで、地域の皆さんの力がまた活気づくような様子がわかりました。私たちも明るい話題や前向きなことを進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導いただきたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございました。

今村委員お願いいたします。

(今村委員)

今村でございます。

私からは1点、まさに今年10年目を迎えました大震災での総括です。これは行政側の視点でまとめておりますけれども、震災はまずその影響の度合いや当時の幅広い支援というのが広がっておりますので、様々な市民、企業、国内外のサポーターなど、関係者になる方も入れて、おそらく今後、来年にかけていろいろなシンポジウムや集まりがあるかと思っております。ぜひ県のほうでも情報を集めていただいて、1回でまとめることは難しいと思っておりますが、その教訓というのを様々な視点で整理をいただきたいと思っております。

また同時に沿岸部では、阿部委員がおっしゃいましたが、様々なメモリアル活動、また施設、博物館、伝承館があり、これは3.11伝承ロードでも支援させていただいておりますが、登録が200か所を超えましたので、それをネットワーク化しながら、ぜひ多くの人に来ていただきたいと思います。また、デジタルで様々な情報を共有することによって国内外の方に発信して、1回だけではなくて数回来ていただいて、学習または様々な学びを深めていただきたいと思っております。まさにこのような伝承に関する支援は宮城県の使命でもあると思っております。

(大野会長)

ありがとうございます。

それでは、佐藤委員お願いいたします。

(佐藤(み)委員)

宮城テレビの佐藤でございます。よろしくをお願いいたします。

中間案から最終案の変更というところで拝見した中で、一つポイントだなと感じたところが1か所ございまして、それはSDGsとの関係性という項目でございました。今回の最終案で、この節に「参画型」というワードをあえて加えていただき、あらゆる主体の参画、連携・協働を促進していくという文言が追加されました。言うまでもなく、SDGsに関しましては宮城らしさという具体化が非常に重要だと思っております。地方創生への関心を落とし込むために、多岐にわたって参画し連携するための施策が必要であり、この政策を県民と共有できるかということが大きな鍵かと思ひまして、非常にポイントだと思ひました。それが本文の3ページのところに追加された文言ですが、パブリックコメントで寄せられた御意見の中にも3番目に同様の御意見があり、「主体は何」ということでここを変更していただいたということです。これは県民にわかりやすく共有するという姿勢も含めて、大きな県としての意気込みじゃないかと私は受け止めました。県民に伝える手段としましては、ぜひ私どもメディアも大いに活用していただき、わかりやすく迅速に伝えられたらなと改めて感じた次第です。

そして2つ目ですが、20ページに新型コロナウイルス感染症対策のところをしっかりと加えていただきました。この中でも、経済活動の回復と強靱な経済構造の構築の推進と書いてございますが、やはりこれまでもデジタル化というワードがたくさん出ております。デジタル化の推進もそうだと思いますが、アクションプランを加速して、新しい人の流れをつくるということ、地域産業や人材の確保のために、特に若い方々を含めて宮城に呼び起こすための具体策を、迅速に対応していかなければならないかなと思ひます。特に県外に出た女性がなかなか戻ってこないというお話も多く聞きますが、やはり宮城県という縦軸とともにいろんな魅力ある横軸を発信していかないと、なかなか伝わらないかなと思ひますので、そこはいろんなセクションが一体となってやっていかなければならないのかなと感じた次第です。

(大野会長)

ありがとうございました。

吉岡委員お願いします。

(吉岡委員)

東北大学の吉岡でございます。

いくつかコメントさせていただいた点、反映をいただきましてありがとうございます。全体的にも非常にしっかりとした総合計画の最終案と拝見をしております。

それで、この総合計画の大きな切り口として、やはりコロナというのが一方、先ほど佐藤委員からも御意見がありましたとおり、SDGsが非常に大きく出ております。特に第5

章、政策推進の基本方向、ここについては個別の内容がそれぞれのSDGsの目標の17にきちんと紐付けされているということでございますので、ここの視点というのは相当今後政策に大きく反映すべきことだろうと改めて認識をいたしましたし、お願いをしたいところでございます。

また、このSDGsと申しますのはある種の、皆さんがいろんな形で共同作業をする際の大きな旗印というようにも感じております。そういう意味では、この目標を達成するということがゴールではなくて、これを上手な旗印として皆さんがパートナーシップを整えられるような、そんなような政策というものに反映していく必要があるだろうと思います。そういう意味で、それぞれの基本方向に対しては目標17というのが全ての項目に紐付いております。これをベースにした実施計画に今後移っていくと思っておりますので、このような切り口の部分を上手に賢く反映する指針として捉えたいと思っておりますので、今後の推進に向けてよろしく願いしたいと思っております。

(大野会長)

ありがとうございました。

渡邊委員お願いいたします。

(渡邊委員)

石巻市で移住定住促進や市民活動をしております合同会社巻組の渡邊と申します。

先ほどから宮城県内の女性が首都圏に流出してしまうというお話がありましたけれども、私自身は実は逆で、2011年以降に首都圏から宮城県に参りました。そういう視点でもちよつと発言させていただければと思います。

特に記載があった点に関しましては、まず「リモートワークをはじめとして」というところで、コロナ後の地方への注目の話ですとか、あとは人口流出を抑制し、人口を呼び込むということを明確に書いていただいておりますが、いくつか意見を申し上げたいと思っております。

まず、コロナ後のリモートワークやワーケーションが昨今非常に注目されておまして、弊社も地元側の受け皿として首都圏の企業さんとの連携や受け皿の御用命をいろいろ伺っております。その中で、やはりこのリモートワーク、ワーケーションや地方への注目の流れは、都心から1時間程度でアクセス可能なリゾート地ですとか郊外に非常に集まっており、そちらのほうが先行しているとの御意見をよく伺います。このため、ここに記載し、実際に実行に移していく中では、明確なメッセージや受け入れ基盤を早く示さないと、出遅れ感が否めないということを非常に強く感じております。デジタルファースト宣言などを出されていると思っておりますが、自治体と早く連携して、どんどん進めるということができてきたらいいと感じます。

また、人口流出の抑止と人口の呼び込みという点に関しては、今、日本全体で人口が減少していく中で、移住してくれ、子供を産んでくれるのを前面に出してメッセージを打っていくのは、何度か申し上げていますが来る者にとってはハードルが高いというところがあります。やはり人口流出を抑制し、人口を呼び込んだ先に、宮城県としてどういうメリットが提供できるのかというのを具体的に打ち出していく必要があるのかなと思います。そして移住された若い世代がどう育っていくかということに対して、やはりできる限り明確に示していくことが重要かなと思います。

そういう中で、私も内閣府の事業をやっておりますけれども、観光と移住の間の関係人口という視点が非常に注目を集めておまして、そういう中間的な、グラデーション的な部分をすごく大事にしていくことや、関係人口や関わりがある人を増やしていくという戦略をどうつくっていくかということが今後重要になってくるかなと思っております。今回そういう

関係人口的な視点というよりは、どちらかというところにかく人口を宮城県にとどめようというメッセージが強く出されているのかなという気がします。そういう関わりを持つ人材を増やしながらか定着につなげていくという視点も、もしこれから可能であれば盛り込んでいただきたいなと思います。

今回は6回目の最後の審議会ということなので、あえて申し上げますが、私は移住して間もない中で、さらに特に立場もない者ですが今回こうして審議会にお呼びいただいたこと、大変嬉しく思っております。地域で活動されているNPOやまちづくり団体の方々から、パブリックコメントで計画を御覧になって、もっと自分たちの活動に注目してもらいたいという声をたくさん聞きました。もしこれからこういう機会があれば、ぜひそういう地域の主体も積極的に呼んで声を聞いていただければと思いますし、もっと若い世代の声をダイレクトに拾っていただくような姿勢をお示しいただけると大変ありがたいかなと思います。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

佐藤委員お願いいたします。

(佐藤(久)委員)

新・宮城の将来ビジョンの最終案はよくまとまっていると思います。ただ、その中で私として少し残念なのは、森、森林の取扱いについての部分が少し弱いということです。例えばビジョンの69ページで、SDGsのゴール15のマークが2つしか付けられておりません。前にも少しお話をしたつもりですが、本来であれば取組15「環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立」は、石油資源に代わって、木質バイオマス発電等、循環できる資源としての森、木材の利用を考えていく社会の実現をしようとしているわけなので、ということから考えますと、SDGsのゴール15をこの取組15の中にもマークを入れるべきではないかなと思う次第であります。

今後、地域の資源は、できるだけ、地域の中での自立、分散の仕組みをつくっていく必要があると思います。森林資源として木材等の利用ばかりを考えがちですが、宮城県は森林が結構ありますので、森の利用として木材の利用だけでなく、木材以外の森の利用をぜひこのビジョンの実施の段階で組み込んでいただきたいと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

佐々木委員お願いいたします。

(佐々木委員)

佐々木です。

この将来ビジョンの最終案は素晴らしいもの出来上がっていると思いますが、この2、3日前も子育てしているお母さん、子供たちと色々な活動をしていたので、これが子供のところまで届くといいなと思っております。言葉には出せない、目に見えない大切なものというのは、こういう計画になかなか組み入れられないところがあります。例えば、さきほどからデジタル化とかリモートワークの話がありました。便利なものがどんどん進み、子育て中のお母さんたちがつながることなどはとてもいいと思いますが、子供を育てるということや、赤ちゃんにとっては、新しいものよりも昔からの子供の育て方というものがとても大事です。人と人の肌が触れ合いながら育っていくということを、育てているお母さんたちにどう伝えていけるかなというところを考えております。

文科省の問題行動・不登校調査で宮城県が全国ワースト1という報道がありまして、子供たちは本当に様々なストレスを抱えていることが感じられます。今、コロナの影響で人と人、

いろんな人と子供たちがコミュニケーションを取ることが難しい世の中になっているわけです。本当に子供の育ちにとっては心配なところですよ。不登校、いじめ、暴力行為という問題のその根っここのところの一つの要因として、親との愛着形成とか、自己肯定感が育っていないのではないのかなと思っております。先日、我が家の夕食のときに、6年生になった孫が、学校であった生活習慣の調査の話をしました。「パパやママが仕事で遅くなっても、じいじ、ばあばがいるから、一緒にみんなでご飯を食べられるけど、どうやらみんなは1人でご飯を食べているらしい。うちはすごくいい」という話をしていました。寂しい思いをしながら毎日そういう生活を続けているうちに、やはりいろんなストレスが子供の中に入って、それがいじめになったり、不登校になったり、そしてちゃんと自己肯定感が育っていかないという中で、ひきこもりになったりするということがあります。ですから、子供の心を育てるためには、子育て支援も大事ですけど、家庭教育支援や子供の健全育成というところにも十分に力を入れてほしいと思います。家庭の中で親がしっかりと子供と向き合う時間が取れるという、そういう施策が大事かなと思ってます。そのためにも、子育て部門と教育部門と、それから子供に関わる様々な部門が一緒になって、その辺を対応していただける施策になっていけばいいなと思ってます。

(大野会長)

ありがとうございました。

高橋委員お願いいたします。

(高橋(正)委員)

震災復興計画の継続をこの中に織り込んでいただいたということで、被災を受けた地域といたしましては本当に心強く思っておりますが、これからも力強い応援をいただきたいなと思います。

それから、計画策定途中でコロナが発生したため、この計画がうまくできていないのではないかとありますが、知事がデジタルトランスフォーメーションの中でデジタルファースト宣言をしたということで、これの実行に期待します。私たちも農業分野は、コロナ以後、本当に生産、販売、物流まで相当デジタル化をして、イノベーションしていく必要があるなと思っております。県全体の計画の中で、一次産業、農業分野の記述が少し弱いなという不満はありますが、県の「みやぎ食と農の県民条例」の基本計画の策定と、我々JAグループでも農業振興ビジョンを今策定しているので、その実践段階で実現を図っていききたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

それでは、新ビジョンについてはここで審議を終了したいと思ひます。

私が村井知事にお渡しする答申内容につきましては、本日の最終案をもとに、今まで皆様からいただいた御意見を踏まえて微修正を加えるなどの反映をしまひたいと思ひます。これについては私と事務局に一任いただければと思ひますが、いかがでしょうか。

(「了解」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、村井知事は公務のご都合によりましてここで退席されますので、退席される前に一言お願いいたします。

(村井知事)

委員の皆様、ありがとうございました。今日で6回目の審議会でしたが、1回2時間といたしましても12時間、本当にもう大変お忙しい皆様にお時間をいただき、強い責

任を感じております。

私が知事となって 15 年目で 2 本目の将来ビジョンをつくりましたが、総合計画の策定で私が知事になってから変わりましたのは 2 つございます。

1 つは、今までは、県職員ではなく業者に委託し策定しておりましたが、私が知事になりましたから県職員の手作りでこの計画をつくるようにいたしました。コンサル任せにできなかったわけであります。

もう一つは、私が知事になるまでの総合計画は、フルセット型で各圏域の計画までつくっておりましたけれども、私は 10 年で大きく世の中が変わって、思ったとおりの絵を描くことは難しいだろうと思い、今のような計画にしました。

実際、十数年前につくりました現在の将来ビジョンも、そのときには東日本大震災があること、リーマンショックがあること、岩手・宮城内陸地震があること、こういったようなことは全く想定できませんでした。同じく今回のこの計画も、我々が描いたとおりに世の中が動くとは限らないと思いますが、今回取りまとめていただいたこの計画はまさに宮城県の背骨でございます。背骨は大きく変えることなく、細かいところを微修正しながら、実施計画で、今皆様からいただきました御意見をより具現化させていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、背骨をつくっていただきました。これに基づいて、よりよい宮城をつくっていききたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。これからもよろしく申し上げます。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に移りたいと思います。新・宮城の将来ビジョン実施計画（素案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

(2) 新・宮城の将来ビジョン実施計画（素案）について

(佐藤課長)

資料 2-1 を御覧ください。

初めに、「1 全体像」についてでございますが、(1) にございますとおり本計画は新ビジョンに掲げた将来像の実現に向け、3 期に分けて策定するアクションプランであり、新ビジョンとあわせて実施計画についても宮城県地方創生総合戦略として位置づけしております。

図にございますとおり、新ビジョンは令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間の計画となりますが、実施計画はこの 10 年間で前期、中期、後期の 3 期に分けて策定し、今年度中に策定する前期計画の期間は令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間といたします。

次に、(2) に記載してございますとおり、復興完了に向けたサポートについては、復興・サポート事業により推進し、政策推進の基本方向の取組については新・宮城の将来ビジョン推進事業により推進いたします。

復興サポートの取組については、被災地や被災者の現状、課題を把握しながら、推進してまいります。

政策推進の基本方向部分の取組については、現在も設置されております宮城県行政評価委員会の審議等で政策・施策評価を実施し、PDCA サイクルによる進行管理を行ってまいります。

次に、「2 策定の考え方」ですが、(1) のとおり目標指標については取組の成果を把握するため、原則としてアウトカム指標を用いることといたします。

また、新しい点として、新ビジョンの18の取組レベルに加え、4つの政策推進の基本方向の柱レベルの指標を新設することといたします。新設の理由としては、合計特殊出生率など個々の取組単位では達成が難しいものがあるため、現段階で設定を予定している指標は11ございます。

取組レベルの指標については、18の取組単位で達成を目指すものとして設定し、現段階で設定を予定している指標は124ございます。両者合わせた指標数は現段階で135となります。

次に、(2)のとおり新型コロナウイルス感染症への対応については、実施計画にも含めたいと考えておりますが、その記載内容については今後の状況を踏まえ検討を進めてまいります。

次に、(3)のとおりSDGsの推進につきましては、実施計画においてもその達成を十分に配慮してまいりたいと考えております。

次に、(4)のとおり復興・サポート事業、新・宮城の将来ビジョン推進事業及び新型コロナウイルス感染症への対応に関する事業をそれぞれ一覧で掲載することといたします。

次に、資料の右側、「3 施策の体系」を御覧ください。

こちらが実施計画の体系となっており、先ほどご審議いただきました新ビジョンに合致させたものとしております。1つ目の被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートについては、新ビジョンのとおり4つの取組分野を記載しております。その下の基本方向1～4については、18の取組を記載しております。

この4つの基本方向及び18の取組には、指標数を合わせて記載しております。先ほど柱レベルの指標数は11、取組レベルの指標数は124と申し上げましたが、基本方向1～4の柱ごとの指標数を足し上げると11指標になり、取組1～18の取組ごとの指標数を足し上げると124指標となります。

裏面をご覧ください。裏面は、政策推進の基本方向ごとの主な指標(案)を記載してございます。現在調整中の指標のうち、主なものを抜粋しております。

柱レベルの指標につきましては、現在検討中の11指標を全て記載しておりますが、右上の柱3の上から3番目の健康寿命につきましては、便宜上、男女別にそれぞれ1指標とカウントさせていただいております。

取組レベルの指標については、124あるうち主なものを抜粋しております。

目標指標による取組の評価は、現在も実施していることから、基本的には評価の継続性という観点から、これまで用いていた指標を継続しているものもございます。その上で、持続可能な地域社会づくりに向けて、SDGsや本審議会で御意見のありました「Well-Being」と整合を図ることも意識いたしまして、新たな指標も積極的に取り入れております。そのような指標には、指標名の冒頭に「新」と表記をさせていただいております。

柱レベルの指標について説明を付け加えさせていただきます。

柱1「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」では、柱レベルの指標として「経済成長率」「労働生産性」「1人当たりの県民所得」を設定することを検討しております。このうち、「経済成長率」及び「労働生産性」は新たな指標でございます。

柱2「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」では、柱レベルの指標として「合計特殊出生率」「児童生徒の自己肯定感」を設定することを検討しております。このうち、「児童生徒の自己肯定感」は新たな指標でございます。

柱3「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」では、柱レベルの指標として「人口の社会増減」「暮らしの満足度」「健康寿命」を設定することを検討しております。こ

のうち、「人口の社会増減」及び「暮らしの満足度」は新たな指標でございます。

最後に、柱4「強靱で自然と調和した県土づくり」では、柱レベルの指標として「防災意識」や「県内の温室効果ガス排出量」を設定することを検討しております。このうち、「防災意識」は新たな指標でございます。

なお、指標につきましては、現段階の案であり、社会情勢等を見定めながら、目標値の設定も含め、今後も検討、調整を進めてまいります。

続きまして、お手元の資料2-2、実施計画（素案）の冊子をお配りしております。こちらについてご説明をさせていただきます。12ページをお開きください。

こちらには取組1「産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出」に係る具体的な取組を記述することとなります。

現在、令和3年度の事業等について検討を進めておりますことから、未記載となっておりますが、記載例のように具体的な取組を文章で記述することとしております。また、取組ごとの目標指標を示し、それぞれ具体的な目標値を設定することとしております。

実施計画につきましては、関連予算も踏まえ3月末に策定することとなりますが、このうち、目標指標等につきましては本審議会においても御意見を多数頂戴しておりましたので、現在の検討状況を報告させていただいた次第でございます。

説明は以上でございます。

（大野会長）

ありがとうございました。

ただいま御説明のありました実施計画でございますけれども、新ビジョンのアクションプランという位置づけです。もちろん、数字以外に重要なこともたくさんございますけれども、数字も重要だということで、目標指標等について御説明いただきました。ただいまの事務局の説明に対して、御意見あるいは御質問があれば御発言をお願いいたします。

小出委員お願いいたします。

（小出委員）

3期に分けた実施計画ですが、最初のこの4年間は、何と云っても我々が今直面している新型コロナウイルス感染症の中で、どのようにこの計画を実施していくのかということだと思います。感染症への対応については別途事業を列挙するということですが、それ以外の様々な計画、指標に大きく影響するという事は間違いないと思われまので、そこについては例えば情勢なり特殊な背景として述べるべきではないかなと思っています。例えば観光、とりわけ外国人観光客の目標数値は、日本全国そうだと思いますが、これが果たしてこのとおりになるのだろうかというのは難しい課題だと思っています。また、子供・子育ての環境もありますし、あるいは雇用の問題もあると思います。

まずもって一番大切なのは、県民の命を守る、健康を守るということだと思います。あわせてこの感染症によって大きなダメージを受けている経済、雇用、このことにまずは大前提として集中するべきだと思います。限られた財政の中で、どのような事業運営をしていくのかというのは非常に難しいとは思いますが、優先順位ということも一つ考えていかなければならないと思っていますので、この点についてもぜひ記述をお願いしたいと思います。あわせて、これまでの計画の議論の最後の時期に感染症という問題に直面したわけですから。例えば我々の働く環境で言えば、分散型のオフィスとリモートによる業務、Wi-Fiの環境もあると思います。これまで以上に違った環境、あるいは働き方、こういったものも大きく変化をしていくということがありますが、当初の計画では想定し得ない状況も生まれてくると思いますので、ぜひ柔軟なものにしていただきたいと思います。計画や数字にとらわれずに、そ

ういったところもぜひ実施計画には盛り込んでいただきたいと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

事務局から何か回答はありますか。

(佐藤課長)

ありがとうございます。

今お話いただきましたとおり、新型コロナウイルスは県政全般に非常に大きな影響を与えているものと認識しております。目標指標の設定につきましても、従来の考え方では難しい部分が多々あると考えており、今後の情勢もしっかり見極めながら、必要な対策についても実施計画の中で盛り込んでいくように検討してまいります。

(大野会長)

ありがとうございました。

海輪委員お願いいたします。

(海輪委員)

小出委員の御意見にも関連するかもしれませんが、ビジョンの中でデジタル化の重要性について触れており、また「デジタルファースト宣言」も打ち出している中で、現状の案では、デジタル化に関する KPI がほとんどないに等しいので、KPI を設定する必要があると思います。指標の取り方はいろいろとあると思いますが、例えば通信環境で言えば 5G の普及率、他にも、県・市町村等のデジタル化率、例えばハンコレス化などについて、具体的な数値目標を入れる必要があると思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

事務局からは、いかがでしょうか。

(佐藤課長)

デジタル化の指標を設けるべきではないかということでした。現在の実施計画の素案の中ではデジタル関連の指標というのは盛り込んでおりませんが、これとは別に現在、「(仮称)みやぎ情報化推進ポリシー」という情報化の推進計画の策定作業を進めておりまして、そちらに KPI を設定する予定です。例えば県手続の電子申請数や、オープンデータの公開数、マイナンバーカードの普及率などを検討していると聞いております。こちらのプランの目標指標のうち、新ビジョンの取組にも整合するものがあれば、必要に応じて実施計画にも取り込んでいくように今後検討を進めてまいります。

(大野会長)

ぜひそのようにお願いします。

伊藤委員お願いいたします。

(伊藤委員)

17 ページ、18 ページで子育てのことがございました。議題 1 のときも意見を申し上げましたが、17 ページ、例えば合計特殊出生率の目標がありますけれども、最近の傾向ですと出生率が上がっても出生数が増えないということがあります。結局未婚、晩婚が進んでいるということがあります。従前のやり方では解決できなかったとすれば、思い切った切り口の方法が必要だと思います。入り口の段階で、例えば未婚率解消なり晩婚率解消など、個人の人権に関わることでありますけれども、そういったことが考えられます。あるいはお見合い復権であるとか、婚活支援センター制度であるとか、そういう入り口の段階のものも考えられます。出生率の段階や結婚の段階などで、目標だけではなくて具体的な数値目標が出せない

か、研究いただきたいと思います。

ある市の市長選挙では、病院や周産期、お産を担う先生がいないということが大きな争点になりました。全県的には間に合っているという地区もあるのかもしれませんが、絶対的には不足していると思います。だとすれば、必要としている地域にどれだけ必要な周産期体制を整えるかということを目標値で持っていないと、妊娠・出産になかなか踏み込めないと思います。

あるいは、第2子、第3子の子育てとなったときに大きなハードルになっておりますのが財政的な問題ということからすると、第2子、第3子の場合への財政支援等のことが目標値なり項目に出ていると、よりよくなるのではないかと思います。

20 ページの取組 8「多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成」で、教育の問題がございました。この中で、ぜひ、前回以降議論されております持続可能な開発のための教育、国際的な人材の育成をこの項目の中で立ち上げていただくように希望しておきたいと思っております。

次に、31 ページの取組 16 の中で鳥獣捕獲対策の一環として捕獲数が出ておりますが、ぜひジビエにも取り組んでいただきたい。

景観行政については、古民家であったり屋敷林であったり、こういうことの保存、活用というのもぜひ項目にあると、非常に美しい農村景観が進むのではないかと考えております。

32 ページの災害のところ、先ほども申し上げましたけれども、この中で河川整備率というのがありますが、現在の治水の考え方からすると氾濫させないための備えとしては河川整備率かもしれません。しかし、堤防というのはいつか決壊するかもしれないということからすると、氾濫したときのための備えというのも項目にあるべきではないかと思います。去年の台風 19 号のときに、鹿島台志田谷地は 10 日間冠水しておりました。10 日間も冠水を続けるということは、これは大変な災害が、二重、三重の災害になるということです。丈夫な堤防を造ると同時に、決壊したときに、例えば 3 日間で排水が可能なような排水力のようなものが入るべきではないかなと、こう思っているところでありますので、ぜひ現状の取組の中でこれらにも切り口を出していただければと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

沼倉委員お願いいたします。

(沼倉委員)

柱レベルの指標として 11 掲げております。これはいずれも重要な指標になるもので、適切であろうと思います。特に 2 の合計特殊出生率は、従前からあるわけですけれども、さらに自己肯定感の問題、あるいは 3 の人口の社会増減というようなものも盛り込んでおります。十分理解できるところです。

ただ、指標をどう設定するかというのは非常に悩ましいところがあるのだろうと思います。低ければ掲げる意味が乏しくなりますし、高過ぎればとてもじゃないけれども達成は遠のくばかりということになります。

2 について言えば、少子化対策の実効性を高める上で、これは伊藤委員もお触れになりましたけれども、出産、子育ての前にまず結婚を促す手だて、目標が要るのではないかと思います。もちろんこれは強制できるものでもありませんし、非常にデリケートな問題ではありますが、婚姻率の動向についてはやはりどこかで押さえておくべきではないか思います。希望してもなかなか叶えられないという現実があるのであれば、これは最大の不幸であろうと認識すべきではないかと思えます。

それから、細かいことですが、これは基本方向2の3、4、どちらに入るのかわかりませんが、読書の重要性について喚起する目標項目があってもいいのではないのでしょうか。デジタル時代であっても、やはり読書から得る教育効果といたしましうか、人間形成といたしましうか、非常に大きな意義があると思しますので、もっともっと子供たちに読書の習慣というものを身につけさせるための手だて、あるいは目標設定というものがあってもいいのかなと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

本図副会長お願いいたします。

(本図副会長)

先ほども「Well-Being」という話を申し上げましたが、OECDのホームページを見ていただくと、「Well-Being」をどう測定するかという一覧が出ておりまして、それはマクロ経済とミクロ経済の融合です。家計所得などそういったところも視点を当てるとか、社会への参画や安心度など、そういったことの客観と主観の指標を組み合わせるということですので、ぜひ研究いただきたいと思います。

以前、政策評価の委員として勉強させていただいておりましたが、そのときと似ている指標がそのまま活用されているなという気がします。取組14の1人当たり年間公共交通や、商店街の活性化状況などは、こうした指標で本当に何かを測ることができるのかという意見を随分委員が言っていたように思います。継続的に測定したいというお気持ちもよくわかりますが、意見があったところは大胆に見直しをしていただきたいと思います。同じような趣旨で、取組11のみやぎ県民文化創造の祭典参加者数とか出展者数については、この文化創造が「銀河」という名前の祭典ということですが、その銀河という祭典自体が県民に知られていないのではないかという意見もずっと出ていたように思います。さらに、総合型地域スポーツクラブについても、これで本当に生涯スポーツの推進ということになるのだろうかという意見も出ていたと思いますので、幅広くご検討をお願いします。

(大野会長)

ありがとうございます。

今までの御意見に対して、事務局から何かございますか。

(佐藤課長)

本日お示しした目標指標については、現段階の案ということで御説明いたしました。今後、冒頭御意見をいただいたコロナウイルスの状況なども踏まえながら、担当する部局と、具体的な取組やそれを測定する目標としての妥当性という部分などをしっかりと議論しながら、最終案に向けて検討を進めてまいります。

(大野会長)

ありがとうございます。

館田委員お願いいたします。

(館田委員)

館田でございます。

私もこの2年くらい経済政策のところで政策評価を担当させていただいておりました。指標が今までとあまり変わっていないのかなというところがあります。少し難しいことかもしれないかもしれませんが、これからおそらくデジタル化が進んでいきますので、1年に1回ドサツという形で評価することが良いのかなということをよく感じておりまして、少しずつ可能な範囲で「見える化」してはいかがでしょうか。今どういう進捗状況なのかということは、い

ろいろなところから日々出てきている数字を集計されていると思いますが、それがきちんとデジタル化されていれば、あまり職員の方の手を煩わせることがなくなると思います。すぐには無理だと思いますが、定期的に更新されるものを表示していくのはそれほど難しいことではないので、この10年の中の4年ぐらい経った頃にはそういうことができているのかなと思います。施策について、1年経って見直すというよりは、途中、途中で何が効いていて何が効いていなかったのかと細かく見直しをするというように切り替えていくことも必要なのかなと思います。難しいとは思いますが、あえて意見として申し上げました。

また、出てくる数字は大きな目標なので、どんどん細かい施策に落ちていったときに、「なぜこの施策が実施されているのか」と疑問になるものがたくさんございます。もちろん全てがこのKPIに結びつくことではないとは思いますが、やはり本当にその施策が必要なのか、そうでないのかというあたりもしっかりと考えて、細かい施策に結びつけていただければいいのかなと思います。そういう意味で、少し「見える化」というか、大きな数値をもう少し細かいスパンで見られるように工夫いただけるといいかなと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。

事務局からいかがでしょうか。

(佐藤課長)

途中で追跡できるとわかりやすい面があるとは思いますが、数字については客観的な統計資料を用いているものもございまして、年に1回なり定期的な把握にとどまるものもございまして。御意見の趣旨を踏まえて、検討したいと思います。

また、この計画そのものが総合計画ということで、県政の中でも最も大きな分野を網羅するものになっているという事情もございまして、割と大きくくりな部分にならざるを得ない部分もございまして。そういった特徴もありますが、今後の検討の中で議論を進めてまいります。

(大野会長)

最初のフェーズが4年なので、4年後には随分変わっているはずですし、変わっていないといけないなと思いますので、ぜひそういう考えを共有したいと思います。

今村委員お願いいたします。

(今村委員)

今村です。

資料2-2の32ページに自然災害についてまとめていただいております。今回、全体的にSDGsに貢献していくというのはよくわかりますが、防災に関しては「仙台防災枠組」がございまして、その中には、例えば4つの優先行動がございまして。1つは理解、2つ目はガバナンスまたは連携、3つ目は投資、そして4つ目がハード、ソフトの危機対応そして復興ということでございまして。こういうものに対応させるということもやはり重要であります。32ページで言うと上のほうの17-1から17-5というのはかなり対応していると思いますが、KPIになりますと少し抜けているものもあります。今後KPIとしてチェックできるかどうかはありますが、もう一度、重要な項目は挙げていただいて、今後指標になるかどうか、もう少し幅広く御検討いただければと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。

吉岡委員お願いいたします

(吉岡委員)

実はこのKPIを見て、私の中にも2つの考えというか、2人の人間がいるような状況で

す。ものごとを進める上ではやはり数値目標というものがあって、どのぐらい達成したかというのは当然大事なわけですが、その一方で何かを始めようとするときに、数年後の数値をどうやって出そうかということだけに集中してしまうようなことがあると、進まなくなることもあるので、ここは相当慎重に、かつ野心的な目標数値を出していただくというのが大事な視点かと思っております。

そういう意味では、館田委員からも御意見がありましたが、デジタル化の数値をきちんと出すということもありますし、そういうデジタル化を上手に使うことによって、数値をきちんと表せるようなこともこの KPI の中に入れていただいてもよろしいのではないかなと思っております。

個別的なところでございますけれども、柱レベルの指標が 11 ということですが、これを見ると 10 個しかなくて、健康寿命のところの男性、女性というのが 2 つに分かれて 11 ということでしょうか。そこはどうなのかなというのは正直感じたところでございます。

私の分野から言いますと、30 ページの(7)自然と人間が共存共栄する社会をつくるというところに対しての KPI のところで、廃棄物であるとかリサイクルというのが書いてあります。これはデータの取り方によっては、出てくる数値というものに整合性が持てない部分があると思いますので、きちんと合わせていただきたいです。

それとまた、一般廃棄物と書いてありますので、これは当然市町村が担う事業になってまいります。そうしたときに、こういったものを県が進めるというのに当たって市町村等に丸投げするような形での施策ということはぜひ避けていただいて、県がきちんとカバーするというようなことも必要かと思えます。

災害等の絡みで言いますと、こういった災害の廃棄物というものは平時の備えというところで大事でございますので、ぜひ平時から災害に対してどう機能できるのかという視点も、指標化できるかどうかは別として、考えていただきたいと思えます。

(大野会長)

ありがとうございます。

山田委員お願いいたします。

(山田委員)

山田でございます。

私は、国の知財関係の会議にも出ていますが、やはり長い計画でビジョンをつくって、その後戦略計画、実施計画というのを毎年つくっています。今年の 2020 年に関しても、やはりつくるのに去年からずっと準備をしていて、事務局の方はこんな分厚いものをずっとつくっておりましたが、今年の 3 月にかなりコロナによって影響を受けたので、前半のところはだいぶ入れ替わっています。with コロナでこれからどういう社会になっていくのかとか、それに対応していくにはどうするかとか、そういうことが結構入った計画になったと記憶しています。先ほどもコロナのお話がありましたが、今回の計画もやはり、最初のお話、ビジョンもそうですけれども、もう少しそうしたことを入れて、ここから先どうなるのかということと、国がどういう方向性で考えているかということ引用して、流れがつながるように最初に入れ込んでもいいのではないかと思います。

それから、KPI についてはやはり実現に向けた方向性というのがそれぞれかなり具体的に出されております。この KPI は、目標が達成することでこの方向性を実現するという目標でなければいけないので、私はあまりアバウトなというか、全体的な話ではなく、1 個ずつもうちょっと具体的なものがいいと思えます。例えばまちを支援しますということであれば、まちが何件できたのかとか、あるいはスタートアップを支援しますということであればスタ

ートアップは一体何件できたのか、研究開発部門を誘致するというのであれば一体何件誘致したのかなど、目標の数値はもうちょっと多くてもいいので、もう少し方向性につながるようなものがないのではないのでしょうか。そうすると、全体像が見えるのではないかなという気がします。企業の中でもそうでした、売上げをどの程度達成しますというだけでは中身が見えません。いろいろな事業をしていると、売上げの中の一体何がどのくらい上がっているのかということを見つめていかないと、方向性を間違えるので、もう少し細かくてもいいのかなという気がしました。

(大野会長)

ありがとうございました。

佐藤委員お願いいたします。

(佐藤(久)委員)

ビジョン実施計画の30ページのところで、先ほどの取組15、環境負荷の少ない地域経済システムで、間伐面積というのが目標指標になっています。基本的に間伐として木を伐採することがCO2削減につながると評価されて目標指標になっていると思いますが、このことを含めても環境のKPIとしての間伐面積は、間伐を必要とする林野面積の何割という形を取ってもらいたいと思います。実は間伐すべき人工林の面積の中で、間伐されている面積というのは本当に少ないので、間伐が何ヘクタールという形ではなくて、全体の人工林の中の何ヘクタールがされているかという形の表記の仕方にしていただくと、KPIとしては非常に良いと思います。森林を間伐し適切に管理していくためには、実は林道・作業道網の整備が非常に大切なので、そのことも踏まえると、この間伐面積の指標というのは非常に大きな意味を持つと思いますので、よろしくお願いします。

取組16のところに森林認証取得面積というのがございますが、現在宮城県では森林認証を受けている認証林の面積は登米市と南三陸町の約10,000~12,000ヘクタールぐらいですが、この認証林の全県の取得面積をKPIの中に入れて頂くということは、各林業関係の方々への動機づけと申しますか、目標指標となろうかと思っておりますので、ぜひこれも使っていただければと思います。

(大野会長)

ありがとうございました。

高橋委員お願いいたします。

(高橋(誠)委員)

東北福祉大学の高橋です。よろしくをお願いいたします。

この実施計画ですが、目標だけあって、どうやって実施するのかというのが少しわかりにくいと思います。目標がなければどこに行ったらいいのかわからないというのはありますが、どうやったらいいのかを示すのが恐らく実施計画ではないかと思っております。アウトカムも大切だと思いますけれども、やはりプロセスが非常に重要なと思います。シンプルでわかりやすいのですが、具体的な実施部分が少し見えにくいかなという気はいたしました。

それと、これからさらに成長していかなければならない部分もあると思いますが、実質的に縮小していかなければならない部分もあります。目標を掲げるというのは、成長していくときにはいいと思いますが、縮小していくときには、個々がバラバラにやっってはうまくいかないと思います。成長するときにもきっと連携は必要だと思いますが、今求められているのは、縦割りになっている仕組みを超えてどう効果を上げていくかという側面もあると思います。そのプロセスの中で連携の部分がもう少し見えてくるといいのかなと思います。私に関わっている福祉とか地域づくりの部分で言うと、代表的な指標が取り出されているの

で、イメージとしてはこれができていればほかのこともできているのではないかと予想はできますが、その指標だけが良くて、ほかのところも本当にうまくかみ合っているのかなというところがもう少し見ると、全体として改善している、よくなっていくことがよく見えるような気がします。そのため、出ている指標だけが注目されることが、必ずしも住みやすい社会になるということではないと感じます。

(大野会長)

ありがとうございました。

鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

スポーツ協会の鈴木です。

今の意見に全く同感です。私もスポーツ協会会長として、このような実施計画に対してどうコミットしながら、オール宮城として一体感を持って目標達成に向かうかということが大変重要なことと感じています。例えば健康寿命やメタボリックシンドローム、もしくは児童生徒の体力向上の乖離をなくす、こういうような具体的な目標値が示されました。スポーツ協会としては、年間事業を計画・実践し、成果や課題を分析、評価しながらPDCAを回していますので、県の方針と一体感を持って進めるというのが大前提だと思います。そのときに、その計画が一人歩きしてしまうと、「県民の体力を上げる」というテーマに対してもスポーツ協会の方針だけではうまく進みません。やはり学校等の教育現場など、いろいろな関連団体の横の連携強化によって一体感を持って進めるということがない限り、単発事業で終わってしまいます。そのため、事業の最終目的の達成のためには、それに関わる人たちが一緒になって「KPIを達成するぞ」というような方向性が必要だと思いますが、どのように進めていくのか、何か方向性を示していただければと思います。実施計画は、来年の4月から動くわけですから、予算もこれに向かって編成されるということになると、時間があるようなわけではないわけです。そういったところは情報交換を密にしながら、方向性を共有して進めて頂ければと思います。

(大野会長)

ありがとうございます。

ここまでの御発言に対して、事務局から回答はありますか。

(佐藤課長)

それぞれの目標の立て方に対する御意見につきましては、それぞれの施策を担当する部署と検討してまいります。

鈴木委員からは、それぞれの目標を進めるための施策、高橋委員のほうからは、取組がわかりにくいというお話をいただきました。こちらの実施計画の素案は、まず取組の項目だけ盛り込んでおります。具体的な事業の実施内容につきましては、来年度に向けた予算編成の中での検討段階でございまして、今はまだ記載し切れないので盛り込んでおりません。実施計画は、年度末の策定を目指しており、それに向けて書き加えていく予定とさせていただきますので、最終的には取組内容もわかるような形で記載をしてまいります。そうした取組の内容と、目標の関連性を含めまして、実際にそれぞれの事業を担当する部局のほうで検討を進めていくこととなりますけれども、その検討に当たりましては、関連する諸団体や関係機関の方々の御意見も聞きながら進めていくようにしたいと考えております。

(大野会長)

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。今まで御発言されていない方はいかがですか。橋本委員お願い

いたします。

(橋本(潤)委員)

目標指標のKPIについてですけれども、やはりこのKPIになじむ項目と、必ずしもなじまない項目があると思います。この計画がもっと詳細になって、個別の施策とか企画、事業になったときに、現場で実際にそれらを担当される方たちが、数値にあまり振り回され過ぎないようにしていただきたいと思います。そのためにも、やはりこういった計画とかビジョンとかそういったものに常に遡って、全体の中で今何をされていて、目標は何なのかということを中心に頭に置いた上でいないと、「数値は達成されていても何かが違う」というようなことも起こりかねませんので、重々よろしくお願いたします。

(大野会長)

ありがとうございます。

熊谷委員お願いたします。

(熊谷委員)

高齢者でも住みやすいような社会づくりが必要です。特に今はコロナの時代なので、家に籠もっている人が多くて、なかなか人と会話もしないため、コロナよりも認知症になるほうが怖いのではないかと、という話が出るくらいです。高齢者でも、常に今日行くところがあるということ、を、「今日用がある」と私たちは言います。そういった場をたくさん設けていただければ、外出することもできますし、外出すれば足も使って筋肉も使って、割と歩けます。家に籠もっていると、足も全く使わないので、ますます筋肉が衰えていくばかりです。

私たちの消費者団体も、高齢化して出てこない人が多いのですが、やはり家にただいると、皆さんオレオレ詐欺に遭ってしまうかもしれません。外出すれば、そんな電話を受け取る機会も少ないと思いますので、高齢者ももっともってまちの中に出ていけるような状態が必要です。

また、近くの子供が帰ってくる時外に出て「おかえりなさい」くらい言えるといいと思います。私は、家の前を子供さんが通る時間が大体わかります。「あら、おかえりなさい」と言うと、子どもも手を振りますが、人に声を掛けられてうれしくない人はないと思います。こうした単純なことからも、外とのつながりを持つ、お互いにつながりを持つということは非常にいいことなので、そういうのも取り入れていけたらなと思っています。

(大野会長)

どうもありがとうございました。

阿部委員お願いたします。

(阿部委員)

13ページの観光の分野でございますが、先ほども少し触れましたが、目標指数に観光客入込数とありますが、日帰りであることと、宿泊しているというのでは、経済効果がだいぶ違いますので、これを合わせた数字でよろしいのかが疑問に感じております。外国人観光客は延べ宿泊数ということでも捉えるようでございますが、どうしても日帰りの場合だと先ほど申しましたように実は経済効果はあまりなくて、隣の県で買って来たお弁当箱をただ置いていかれるようなこともあります。経済効果の見せ方の上でも、分けた方が良く感じますがいかがでしょうか。

(大野会長)

適切なKPIになっているか、ということですが、事務局からはいかがでしょうか。

(佐藤課長)

御意見は、もっともな部分があるかと思しますので、この指標の取り方やどういった指

標があるのかということについては、改めて調整させていただきたいと思います。

(大野会長)

それでは、ほぼ時間となりましたので、議事の2番目をこれで終わりにしたいと思います。

(3)のその他ですけれども、事務局から何かございますか。

(3) その他

(佐藤課長)

それでは、新ビジョン策定に係る今後のスケジュールについて御報告いたします。

お手元の資料3を御覧ください。

新ビジョンにつきましては、本日の審議結果に基づいた内容で、11月5日に大野会長から知事へ答申をいただきます。その後、11月下旬に開会される宮城県議会11月定例会に新ビジョンを議案として上程し、可決されましたならば新ビジョンが策定されることとなります。

来年3月下旬を目途に印刷をし、冊子として公表いたしますが、同時に本日ご説明いたしました実施計画についても関連予算等の状況を踏まえて策定をしたいと考えてございます。

なお、新ビジョンが県民の皆様にも親しまれますよう、現在新ビジョンの冊子の表紙を宮城大学の先生や学生の皆様とともにデザインをする予定といたしております。

令和3年度の4月から新ビジョンの計画期間が開始し、今後10年間の県政運営の基本的な指針として運用されることとなります。

御説明は以上でございます。

(大野会長)

ありがとうございます。

新ビジョンの策定につきましてはこれで審議会を終了とさせていただきたいと思いますが、その前に私から一言だけ御礼を申し上げたいと思います。

皆様の真摯な審議により、このように新・宮城の将来ビジョンの策定を進めることができました。会長として、深く御礼申し上げます。

パンデミックになりました新型コロナウイルス感染症ですけれども、世界では「グリーンリカバリー」であるとか、「グレート・リセット」ということが言われています。しかし、考えてみますと私たちは東日本大震災からのリカバリーの道を既に10年歩んできています。また、先ほどの審議でも御意見がありましたとおり、コロナにより首都圏から地方への人口移動が起こると言われていますが、首都圏から地方への人口移動という点では、実は有為な人材が既に宮城県に、あるいは東北地方に多数来られています。そのようなトップランナー、あるいは先進地域である宮城県をさらに豊かにするための処方箋というのが、本審議会で御審議いただきました新・宮城の将来ビジョンでございます。もちろんここで終わりではなく、始まりでありまして、ここから何をするかということが大事です。今後ともこの実現に向けて皆様と力を合わせて進んでいきたいと思っております。

以上、ここで一区切りでございます。委員の皆様におかれましては、これまでの御審議、誠にありがとうございました。委員の皆様、そして事務局の皆様にも深く感謝を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

(齋藤総括)

それでは、閉会に当たって震災復興・企画部長から御挨拶申し上げます。

(佐藤部長)

本日は長時間にわたりまして新ビジョンや実施計画、特に指標の在り方につきまして、詳

しく審議を頂戴しました。本当にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中昨年5月から6回にわたりまして御審議いただきましたこと、そして幅広い視点から大変貴重な御意見をいただいたこと、改めて御礼を申し上げます。

おかげさまをもちまして、本日最終案について了承ということでお話を頂戴いたしました。今後は、大野会長から知事に答申をいただき、次の県議会に諮るというプロセスを通しまして、この新ビジョンは決定されます。

来年3月は、東日本大震災から10年ということになります。新ビジョンは、震災復興計画を引き継いだ上で、来年の4月から富県躍進という新たな目標に向かってスタートするということになります。人口減少でありますとか、少子高齢化でありますとか、昨今の新型コロナウイルス、難しい問題が様々ございますけれども、前回のこの会で皆様からは、「ピンチをチャンスに変える」という励ましのお言葉も頂戴しております。そういうこともありまして、様々な施策で前に向かって挑戦をいたしまして、豊かさを実感できる、そして安心して暮らせる宮城、これを最終目標に、しっかり取組を始めたいと思っております。

審議会は本日で終了となりますけれども、皆様も引き続き宮城県の応援団として、気づいたことがあればいつでも我々に御示唆いただければ大変ありがたいと思っております。本当に今日はありがとうございました。

4 閉会

(齋藤総括)

以上で本日の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。